

うみテラス
生活介護（共生型）重要事項説明書

1 法人の概要

法人の名称	社会福祉法人きしろ社会事業会		
代表者・職・氏名	理事長 田尻 充		
法人の所在地	鎌倉市坂ノ下3-1-5		
電話番号	0467-22-5539	Fax番号	0467-25-3922
認可年月日	昭和43年3月7日		
運営する主な他の事業所・サービス内容	軽費老人ホーム「きしろホーム」 特別養護老人ホーム「鎌倉プライエムきしろ」 特別養護老人ホーム「稲村ガ崎きしろ」 地域包括支援センター「きしろ」「鎌倉きしろ」 URL: http://www.kishiro.or.jp/ umi-terrace@kishiro.or.jp		

2 事業所の概要

事業所名	生活介護（共生型） うみテラス		
事業所の所在地	〒248-0021 鎌倉市坂ノ下28-20		
電話番号	0467-50-0287	Fax番号	0467-50-0288
事業者指定年月日	令和7年8月1日		
事業者指定番号	1412101535		
併設サービス	地域密着型通所介護		
管理者名	小野垣 理		
サービス提供地域	鎌倉市		
事業所の営業時間	月曜日～土曜日（祝祭日含む）9:00～17:30		
サービス提供時間	月曜日～土曜日（祝祭日含む）9:30～16:30 ※年末年始（12/29～1/3）のみ休業といたします。		
利用定員	8名 （地域密着型通所介護、生活介護（共生型）と併せて）		
施設の目的	障害者総合支援法等及び関係法令に基づき、利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、利用者の居宅における生活への継続を念頭に置いて、利用者の居宅における生活と利用時の活動が連続したものとなるよう配慮しながら、利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう生活介護（共生型）サービスを提供します。		

3 事業所の職員体制

当施設では、利用者に対して生活介護（共生型）サービスを提供する職員として以下の職種の職員を配置しています。

- （１）管理者 １名（常勤兼務）
- （２）サービス管理責任者 １名（常勤兼務）
- （３）生活相談員 １名以上（常勤兼務）
- （４）生活支援員 １名以上（常勤兼務及び非常勤専従）
- （５）機能訓練指導員 １名以上（非常勤専従）

4 利用者負担金

- ・介護報酬に係わる費用 別添
- ・運営基準に定めた「その他の費用」（利用者負担10割） 別添
- ・通常のサービス提供の範囲を超える費用 なし 別添

前項の料金・費用は、１か月ごとに計算し、ご請求します。料金のお支払いについては現金精算又は自動引き落としとなります。手続き完了までの間は、下記に口座へ入金をお願いいたします。

指定口座への振込

スルガ銀行 鎌倉支店 普通預金 3800803
社会福祉法人きしろ社会事業会
理事長 田尻 充

5 設備

設備の種類	室数	備考
食堂（共同生活室）	1 箇所	
機能訓練室	1 箇所	（食堂と兼ねる）
静養室	1 室	1ベッド
相談室 地域交流スペース	2室	2 階
トイレ	1か所	

6 交通案内

- ・江ノ電 長谷駅より 徒歩10分

7 損害保険加入の有無

- ・損害補償保険加入 (株)あいおいニッセイ同和損害保険

8 法人理念

「ずっとじぶんの道をゆく」

利用者様への誓い

ご本人の意思を尊重し、その人らしく生きられる場所をつくります。

私たちに求められているケアは、どのようなものか。それを、利用者様やご家族との対話を通して理解し、日々実践していきます。また、利用者様一人ひとりの個性を尊重し、これまで通り、じぶんらしく今を生き、未来に希望が持てる場所をつくります。

地域社会への誓い

鎌倉に、「きしろ」という拠り所をつくります。

社会福祉法人として、鎌倉という地域にどのように貢献できるのか。広くアンテナを張り、行政や他の社会福祉法人、様々な企業・団体と力を合わせ、地域の発展に努めます。また、地域の皆様との交流の中で信頼関係を築き、どんな時も頼りにされる社会福祉法人を目指します。

職員への誓い

個性を活かし、のびのびと働ける職場環境を整えます。

職員が自ら考え、決定し、実践する。一人ひとりの職員の想いを大切にし、自由闊達なアイデアが生まれる風土を育みます。また、それぞれの個性や特技を活かし、いきいきと力を発揮できるケアの形を模索します。ワークライフバランスにも配慮し、職員のじぶんらしい生き方を支えます。

9 サービスの概要

サービスは、個別支援計画書に従って提供いたします。個別支援計画書を作成する際に利用者ご本人及びご家族の要望等をお伺いし、サービス等利用計画にそって個別支援計画書を作成、交付いたします。また、作成した個別支援計画書につきましては定期的に見直しを行ないます。

- ・食 事 昼食12時00分
- ・排泄介助 その方の身体状況により、援助方法と排泄用具の種別等の検討を行い対応します。
- ・身体拘束 サービスの提供にあたっては、利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等その他利用者の行動を制限する行為は行ないません。
- ・その他 個別支援計画書によります。

10 施設の利用にあたっての留意事項

(1) 持ち込みの制限

持ち物の収納は限られているため、大量の持ち込みは御遠慮ください。また避難口となる窓付近には物品等は置かないようにしてください。

(2) 外出

行事等で外出する場合は施設職員が付き添います。

(3) 禁止事項

- ・ 他人への宗教活動、政治活動、営利活動を禁止いたします。利用者同士の金品のやりとりを禁止いたします。職員への心づけ等もご遠慮ください。
- ・ 屋内での携帯電話の使用は禁止しておりませんが、ペースメーカー使用者の利用がある場合は安全のため使用を制限させて頂くことがあります。
- ・ 施設内は禁煙とさせていただきます。
- ・ その他、他者への迷惑行為を禁止とさせていただきます。

11 医療

協力医療機関

医療機関の名称	ヒロ病院
所在地	神奈川県鎌倉市材木座1-7-22 0467-24-7171
診療科	内科、外科、循環器科、泌尿器科、婦人科、胃腸科 整形外科、脳神経外科、リハビリテーション科

12 相談窓口（苦情相談）

- (1) サービスに関するご相談につきましては下記の窓口で対応し、施設において協議し、迅速かつ誠実に対応いたします。

責任者	管理者 小野垣 理
受付担当者	相談員 菊原 みづほ
連絡先	0467-50-0287
対応時間	9：00～17：30

(2) 行政機関等の受付

鎌倉市	別添 苦情相談窓口一覧表の通り
神奈川県	

(3) 第三者委員においてもご相談ができます

折田 忠温	電話番号 045-852-5336
平本 邦夫	電話番号 0467-24-0844
井上 政江	電話番号 046-881-6700

13 事故発生時の対応について

- (1) サービス提供により事故が発生した場合、職員は速やかに対処します。
- (2) 利用者のご家族に連絡を行うとともに、状況を報告します。
- (3) 医療機関等への受診及び救急搬送をした場合には、保険者への事故報告書を提出します。また、発生した事故の程度に係わらず、原因及び想定される要因等の究明を行ない、予防策を立てるとともにその内容について利用者及びご家族へ説明します。

14 緊急時における対応方法

職員は、生活介護（共生型）の提供を行っているときに利用者に病状の急変が生じた場合その他必要があると認める場合には、速やかに医療機関への連絡その他必要な措置を講ずるとともに、管理者に報告するものとする。

15 情報の開示について

施設は、介護及び看護におけるサービス提供を完結した後、5年間はこれを適正に保存し、利用者又はその家族の求めに応じ、その写しを交付します。介護サービス提供の経過記録などの利用者の記録等につきましては、身元保証人の申し出があればいつでも閲覧等できます。

説明確認欄

令和 年 月 日

サービス契約にあたり、重要事項について書面を交付し、説明しました。

事業者

所在地 鎌倉市坂ノ下28-20

名 称 うみテラス

説明者

サービス契約にあたり、上記のとおり説明を受け同意の上、書面の交付を受けました。

令和 年 月 日

利用者

住 所

氏 名

身元保証人

住 所

氏 名

指定生活介護事業 うみテラス料金表

1 介護給付費対象外に係わる費用

項 目	金 額 (単位)
① 食費	850円 (おやつ代含む)

別添「その他の費用」

サービスの種別	内 容	自己負担額
材料費等	季節行事についての費用・レクリエーション及び、クラブ等の材料費。(選択制)	実費をご負担していただくことになります。
	施設で提供する給食以外、個別に提供する食事。(選択制)	希望種別により、自己負担となります。

苦情相談窓口一覧

	受付時間	住所	電話番号
神奈川県庁	9:00～17:00 土日・祝祭日及び 12/29～1/3 除く	横浜市中区日本 大通1	045(210)1111

	受付時間	住所	電話番号
神奈川県社会 福祉協議会	9:00～17:00 土日・祝祭日及び 12/29～1/3 を除く	横浜市神奈川区鶴 屋町2丁目24-2	045(210)1111

保健センタ 一名	受付時間	住所	電話番号
鎌倉市	9:00～17:00 土日・祝祭日及 び 12/29～1/3 を除く	鎌倉市御成町 1 8-10	0467(23)3000